

(別紙 5)

松川浦海岸防災林の再生に係る標識及び標柱等の設置について

標識類は下表に示す範囲内で設置することができますが、標識類の設置計画(別紙記載例参照)を全体計画書に添付し提出してください。

標識及び標柱の規格	標識のサイズ B 1 版 (728mm × 1,030mm) 以下 標柱のサイズ 角柱 (120mm 角)、円柱 (直径150mm) 以下 高さ 地上から1.6m 以下 (現地に設置している防風柵の高さ程度)
標識の設置数	1 団体につき 1 基まで
標柱の設置数	1 団体につき 1 本まで
デザイン及び文面等	標識及び標柱には、社会貢献の森の名称及び協定者名を明示するようお願いします。 該当箇所は被災地であり国有林であることに鑑み、華美なもの、公序良俗に反するもの、美観風致を損なうもの、その他森林管理署長が不相当と認めるものは避けるようご配慮願います。 また、環境に配慮するため木質系のものをご利用願います。

- 注) 1. 協定の有効期間が満了し更新しなかった場合、又は協定を破棄した場合は、標識及び標柱等を撤去してください。
2. 標識及び標柱等の形状及び設置内容によっては法令に基づく国有林の使用許可及び保安林の土地の形質変更手続きが必要となります。
- なお、保安林の手続きについては、福島県に申請してから許可されるまで1ヶ月程度必要となりますので、設置する時は早めに福島県相双農林事務所及び磐城森林管理署へ必ずご相談ください。

記 載 例

申請例

平成 年 月 日

△△△の会 標識のデザイン（案）

- ・ 寸 法：幅 cm、高さ m
- ・ 素 材：表示板及び支柱共にスギ材
- ・ 設置数：1基
- ・ 設置場所：別紙のとおり（区画図の設置希望箇所）
- ・ 設置日：平成 年 月 日（ ）設置予定

